

令和3年度第1回仙北市総合政策審議会 議事要旨

- 日 時 令和3年7月7日（水）10時00分～11時21分
- 会 場 仙北市役所田沢湖庁舎3階 第1会議室
- 出席委員 中村正孝会長、能美忠堯副会長、小原圭介委員、新山睦子委員、菊地道彦委員
- 欠席委員 佐藤和志委員、相馬博之委員、市川晋一委員、赤上マツ委員
- 市 門脇光浩市長、倉橋典夫副市長、大山隆誠総務部長
小田野直光地方創生・総合戦略統括監、畠山地方創生・総合戦略室長
- 事務局 齋藤洋企画政策課長、永井尚企画政策課参事、草皆晃企画政策課係長、
武藤晋企画政策課主任

1 開会 司会進行：齋藤洋企画政策課長

2 市長あいさつ

○門脇市長

お忙しい中、中村会長はじめ、委員の皆様おかれましては、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

新聞の報道、また、テレビのニュース映像等、正視することがつらい、そういう思いしかできない、熱海の土石流災害であります。

仙北市は、平成25年8月9日に土石流を経験し、6名の市民の皆様が亡くなっております。繰り返される自然災害がありますが、心が痛みます。様々な会議で、仙北市として何ができるのか考えよう、というお話をさせていただいております。どうか、皆様の心にも、留めていただければ、と思います。

また、世界中がコロナワクチンの接種に向けて、大きく動いていますが、仙北市の状況は、順調です。この後、接種の推進本部長である倉橋副市長から、後で、お時間をいただいて、現状など、最新の状況をお話させていただければありがたい、と思いますので、どうか、よろしくご配慮いただければ、と思います。

市内は、ニュース報道でもありましたが、角館祭り山行事の例祭が規模縮小、曳山巡行の取り止め、と色々と残念な事案が続いています。田沢湖マラソンは、20kmだけでも何とかしたいと思いましたが、直近の秋田市内を含む、南秋、大仙地区のコロナ感染者の発症で、開催困難と判断せざるを得ないことになりました。非常に残念であります。

思い起こすと、リーマンショックから始まって、東日本大震災、そして今回のコロナウイルスといったパラダイムシフトを3回も経験していることとなります。その中で、今回、この過疎法の改正が行われた、という、これは歴史的な意味が、きっとあるのだろう、と私は思っています。

そもそも、過疎法というのは、過疎地域の対策を行う土台となる法律でした。最初197

0年に制定されてから、議員立法で、延期を繰り返し、今回、新しい法律の名称が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」というものであります。多くの識者によって、長く議論されてきたものです。私も、全国市長会で、何度も、過疎法の継続を強く訴えてきた一人として、ご難儀をかけた方々が、たくさんいます。

これは、自民党の過疎対策特別委員会を中心に、まとめあげられまして、各党の議論を経て、この3月26日に、衆議院に続いて参議院でも全会一致、¥という形で成立しています。これも非常に意義深いものと思います。

さらに、新法の前文に「食糧、水、エネルギーの安定供給、生物の多様性を確保、多様な文化の継承などの過疎地域の機能が発揮されることが、日本国民の生活に豊かさと潤いを与えて、人口の過度の集中による大規模災害や、また感染症等の危険の中で、過疎地域の役割は、一層重要になっている」という意味合いの記述があります。私どもの思いと、全く一致した法案が成立した、という思いに至っております。

さらに、新法第一条の中に「人材の確保及び育成」という項目が掲げられています。また、第四条の対策の目標の一号には、「移住、定住、地域間交流の促進や、地域社会の担い手となる人材の育成を図る」と、これもしっかりと記述されています。この「人材の育成」ということは、大変、私は、重要な視点だと思っています。ソフト事業がもちろん必須ですが、これは前の平成22年の改正で、ソフト事業への過疎債の充当が条文化され、この時も大変嬉しかった、と記憶していますが、今回も、それをしっかりと新法に受け継がれた形になっています。

地域に相応しい産業の育成のみならず、暮らしの場としての地域社会の価値づくり、また人材育成、人材確保、これが不可欠です。“人に着目をした法律”とも受け止められる、あらたな過疎法を活用し、過疎地を価値のある地域につくり替える作業を、この後も仙北市は、関係の皆様、市民の皆様と一緒に進めたい、と考えています。

今日、皆様からご意見を頂戴するこの新たな法律に基づく計画ですが、9月議会で議員の皆様からご了解をいただきたい、と考えています。なお、この9月議会が、市長選挙の関係で、通常よりも日程が繰り上げられて開催されることとなります。8月11日からの開催の予定ですので、あまり暇がない、という状況であります。議会の終了の後、今度は、新しい市長を選ぶ、という大変重要な局面になります。

私は、10月29日で、3期の任期を解いていただいて、市長職は市民にお返ししたい、ということ、既に発表させていただいています。しかるべく、しっかりと議論されて、新たな首長を迎え、そして、先ほど話をさせていただいた思いをもって、過疎対策が、この後、確実に進展することを願います。皆様方のご議論、どうか、よろしく願いいたします。

3 審議案件 進行：中村正孝会長

(1) 仙北市過疎地域持続的発展市町村計画（案）について

【資料1】について事務局から説明。(永井企画政策課参事、武藤主任)

その他（１）第２次総合計画実施計画（令和３～５年度）について

【資料２】について事務局から説明。（齋藤企画政策課長）

その他 ワクチン接種の現状報告について（報告者 倉橋副市長）

４ 質疑応答

（仙北市過疎地域持続的発展市町村計画（案）について）

○小原圭介委員

私は、この資料の前段の部分しか見てきませんでしたが、我々のまち「仙北市」が過疎だということ自体、正直、思っていませんでした。自分が住んでいる場所が「過疎地域」だということにショックを受けた部分もあります。

県内では、過疎と認定されていない市町村は、どのくらいあるのですか。

○武藤企画政策課主任

秋田県内で過疎と認定されていないのは、大潟村だけです。

秋田市は全域が過疎ではなく、旧河辺地区だけ一部過疎ということですが、完全に過疎でないのは、大潟村だけです。

○門脇市長

全国約１,８００の自治体のうち、半数以上が過疎になります。

○中村正孝会長

私達の一般的な認識としての過疎とは別に、機械的に決められている、ということですね。

過疎地域というのは、国で定めた基準にあてはまる地域が一律にくられる、と理解してよろしいですか。

○齋藤企画政策課長

法律で定められているということです。

過疎には二つの要件がありまして、一つは人口要件と、もう一つは財政力指数です。

先程、武藤が説明しましたが、昭和５０年の仙北市の人口は３万８,８３０人でした。その４０年後、平成２７年が２万７,５２３人なので、その減少が１万１,３０７人、率にしますと２９.１１％。この率が２８％以上、かつ３年間の財政力指数が０.５以下で、仙北市の場合は全域が過疎指定になっています。

○小原圭介委員

私達、市民としては、人口減少に大変危機感を持ってしまい、何とかして踏ん張っていかなければならない、という思いです。すべての市民が、こうした現実、人口減少を理解して

いるのか、と思います。私も、一市民として、実に不勉強だったし、無頓着だったと思っています。やはり、こうした現状を周知していかなければいけないと感じます。

○菊地道彦委員

先程、説明の中で、婚姻率についての説明があり、75組と言われましたが、この75組というのは年間ですか。

出会い創出への支援には、かなり強力に取り組まれているのですか。

○武藤企画政策課主任

75組は年間です。

○畠山地方創生・総合戦略室長

移住、定住に関連して、出会いとか結婚支援に、平成27年頃から仙北市で取り組んで、補助もやりましたが、民間ベースでも具体的に結婚に結びつくような取り組みが薄くて、現在は、その助成制度は無くなっています。

実際のところ、県の登録、結婚支援センターへの入会費の助成を県と連携してやっています。それから、国、県からの情報を周知していくというように、相当のお金をかけた取り組みにはなっていないところはあります。

今回、婚姻率にしたのは、ゼロ歳から14歳までの人口がかなり減ってしまっていて、今までのように出生数を目標にしまうと、どうしても無理な計画になる、ということで、千人当たりの婚姻率を現状維持させたいということにしています。今の状況を見ると、現状維持でも、実質的には幼少人口を増やすことにつながる目標になっていると思います。

○菊地道彦委員

出生率が低い根本は、出会いが一番の問題になるので、民間ベースでも何か考えていかないと、かなり危機的状況ではないかと思います。

自然減で亡くなる人口が多く、出生が少なければ、人口は減っていくわけですので、75組を達成するために、どのように努力するのかが一番大事だと思います。

計画はこれでよいと思いますが、そこらへんを重点に取り組んでいかなければいけないと思います。

○門脇市長

以前、とある結婚相談所と仙北市と一緒にあって、首都圏の若い女性の方々に仙北市に来ていただいて、仙北市の男性の方々とお見合いをやったことがありましたが、結婚に至った事例はありませんでした。お見合い、マッチング時は、皆さん楽しくやっていただいたのですが、県の結婚相談員の協力により、キューピット隊なんかもやりましたが、なかなか、

成果に結びつきませんでした。

○菊地道彦委員

角館高校は定員割れしているわけで、非常に危機感があります。

先日、校長も角館中学校に来て、角校の良さをアピールしたのですが、その後で、「このまま
でいくと、多分、角館高校は定員が減らされる状況になる」と、危機感を募らせていました。

今の中学校3年生は、少し人数が多いので、また少し上がる可能性もあるのですが、仙北市で
いうと、大仙市とか横手市、秋田市に出て行ってしまう人が増えています。そこらへんも関わっ
てくることだと思ってお話ししました。

中高の連携を図ってもらえると、中学校から高校へ上がるのに結びつくのではないかと思います。

○門脇市長

ご指摘のとおりだと思います。

○小原圭介委員

現在の仙北市の婚姻数は何組あるのですか。

頑張れば75組はいくのではないですか。

○齋藤企画政策課長

昨年は52組です。率にして2.8%ほどになります。

○倉橋副市長

出生者数は、ここ2、3年100人を切っています。

○小原圭介委員

移住、定住は、全国で盛んに叫ばれていますが、一番移住者が多い県は福井県でしたか。

確か、新聞報道で、移住者が多い県の一つとして、福井県だったという記憶がありますが、
ここと同じような雪国です。福井県の場合は、首都圏からも近いのですが、この雪国と移住
者の関連の分析はしていないのですか。

移住者が多い県に、何かしらのヒントがないものか、と思います。

○島山地方創生・総合戦略室長

一番多い県は、沖縄か北海道だと思います。

福井県の場合は、仕事ができる環境があることも一因です。もちろん、それに伴って施策も展
開していますので。それから、島根など、漁業があるところ、そうした働ける環境があるところ

へ移住されている方が増えていると見ています。

アンケートからも、収入をその場で得られることが1位になっていますので、そこが1番なのかなと思っています。

○門脇市長

面白い分析では、福井県は、日本で一番3世代居住者が多い、ということがあります。働きやすい環境があるのではないかと、ということが、今の説明ともつながります。

また、総菜屋さんが一番多い、ということです。これは、ちゃんと働いても、食事の準備が楽な環境にあるのではないかと、とも言えるのではないのでしょうか。

○新山睦子委員

結婚問題に関しては、女子の私が言うのもなんですが、多大に女性の意識改革が必要とされる面があると思います。

教育にしても、何にしても、女子の場合は、時間が限られているので、出産から子育てを考えると、やはり30過ぎちゃうと、「もういいや、ここまで来たら結婚なんかしなくても」って思ってしまう人が多いと思います。結婚しても“周りのフォローが充実しているから安心”という環境を整え、小さい時から安心できる意識を持つことができれば、違ってくると思います。

例えば、市役所の中に、子育てルームみたいなものがあれば、市役所内でも結婚する人も増えるのではないのでしょうか。角館庁舎の場合、向いが保育園なので、そういう点ではよいのかもしれませんが、そういう環境が、どんどんどんどん増えていかないと厳しいのではないかと、思います。とにかく、時間を気にしているところがあると思います。

教育面でも、一旦、大学を途中で中断しても、もう一度やり直しがきく、となれば、早い年代での結婚も増えるとも思うので、県立大でも、そうしたことが可能であれば、学生結婚も増えてくる気がします。

○門脇市長

今の話はとても重要で、県の審議会でも良く話題に出てきます。

基本的に過疎計画というのは、各自治体、単位市町村がつくり、後で県とすり合わせをしていくのですが、基本的な考え方からすると、一定の広域性を持った過疎対策の必要性が、最近、言われています。

例えば、秋田県のフレームの中で、できる限り様々なことができるようにしていこう、という視点が必要なのではないかと、ということです。

仙北市が全部を補うというか、仙北市だけで完結できる時代ではないので、近隣する市町村、少なくとも、県内で様々な夢をかなえることができる社会をつくっていく目線が必要ではないかと、という話は、県の会議でもよく耳にします。

今の大学とか、教育とか、という問題も、一つの市町村では完結し得ないものです。

○小原圭介委員

勉強不足で申し訳ありませんが、過疎の認定を受けたことで、国の支援が手厚く受けられるということですが、この支援というのは、“お金”だろうと思いますが、その使い道が限定される補助金なのですか。

どうしても過疎というイメージと、中山間農業というイメージとが結びついてしまって、遊休農地が増えていくなかで、その対策に頭が痛いところです。そういう事業に利用できるのか、と思ったので、質問しました。

○齋藤企画政策課長

概ね、どのような施策にも使えますが、ただしケースバイケースで、事業については、県市町村課から毎年ヒヤリングを受けながら、補助金ではなくて、過疎債という“起債”が充てられることになります。

過疎債は7割が充当されますので、3割負担で事業ができることになります。このように有利な起債ができるための計画になります。

23ページには、農業分野が記載されています。農業夢プランとか、草地畜産基盤整備事業、農地集積加速化基盤整備事業などが計画に挙げられています。

○門脇市長

7割というのは、交付税で7割を見てもらえるので、例えば、借金100万円あれば、70万円は国からの仕送りで借金を返し、30万円はなんとか費用を見てください、ということになります。

ちなみに、3つぐらいの大きな過疎地域の有利なフレームがあると言われていて、一つは、補助率のかさ上げ、一つは財源確保のための過疎債、もう一つは、税制、金融での優位性と言われています。銀行から借りる話もそうですし、税制にも過疎地域ということでの様々な優遇制度があります。

いま、コロナ関係で、進出計画を見直し中の植物工場の財源なども過疎の起債で充てることになっています。

一生懸命頑張っ、過疎からの脱却をしよう、というメニューではありますが、ただ、全国の自治体でもシビアなところがあって、過疎から脱却したことで、これまで受けていた優遇制度が活用できなくなることに対する消極的議論も、なくはないことです。

過疎指定があるからこそ、できるものがあって、それが地域内で大きな循環をつくっていることもよくあることです。それが、過疎脱却した時にどうなるのか、という消極的な思考があったりすることもあります。

今回の自民党の過疎対策特別委員会で、一番、議論になったのは、地方だけが過疎ではないだ

ろうと、首都圏だって、この10年間で人口が落ち込み、実は手詰まりしている学校がたくさんあるわけです。過疎が、地方だけのものではないだろう、という議論が相当あった、と聞いています。

○大山総務部長

この計画書の中に、その事業が盛り込まれていないと、その優位な債が借りられないことになりますので、例えば、32ページには、道路関係の路線名がついていますが、このような計画がないと使えないことです。

今回、こうした事業を網羅した形で、項目毎に、過疎債を借りられるように載せていますが、今後、新たに過疎債を活用した事業ということになれば、計画の変更をして、その事業を盛り込む必要があります。

○中村正孝会長

この過疎対策は、それぞれの市町村で対応していると思いますが、秋田県全体も、大潟村以外は、過疎対象ということならば、県全体でこうした現状に立ち向かっていかなければならないと思います。

○齋藤企画政策課長

秋田県では、市町村の指針となるべき計画を立てています。

それは、総務省から承認を得て、その指針に則って、我々が市町村計画を策定する、という流れになっています。

秋田県が、自ら過疎の事業を行うことではなくて、市町村が策定する過疎計画の推進のための指針を県が示す、ということです。

もちろん、それ以外の県単独事業で、過疎を脱却するための、県総合計画に基づいた施策は市町村と一緒にあって、いろいろと行われているところです。

○中村正孝会長

15ページから産業振興について書いてありますが、その中で16ページ、水産業のことが出ています。クニマスのことしかないわけです。産業という形で捉えるときに、これだけでよいものかな、という思いもしますが。

○門脇市長

クニマスの繁殖を目指すということですが、山梨県での養殖技術が日進月歩で、将来的にはそうしたクニマスを食材とした、そのような展開は、この後、不可能なことではない、と思っています。

仙北市に水産業は、他にもいろいろあって、例えば、いま一番着目されているのが、ドジョウ

の生産です。

この間、新幹線で荷物運送したときに、次は、こんなことをやりたい、とJR東日本さんと話していることは、角館で生産されているドジョウの運送です。ドジョウの需要は、大変高いのですが、今までは、トラック便で運んでいて、温度管理の誤りによって全滅してしまったことがあり、これを新幹線だと短時間で粋のよいものが届くということです。

また、桧木内川の鮎にも着目していて、物流の関係で大きく発展し、生産量が増えていく可能性がある、ということで期待しています。

(第2次総合計画実施計画について)

○中村正孝会長

この内容に関係したことでないのですが、本日の会議は5名の出席で、定足数に達し、ここで協議したことが、本日、OKとなるわけです。

以前は、会議の日程を決める際、何日かの候補日を挙げられて、調整したうえで会議が開催されました。今回は、一発通知です。私も、今日は、本当は忙しかったのですが、以前のような対応はできなかったのですか。

計画は、県にも協議され、概ね了解いただいた、という説明でした。

ものの本を見たりすると、各項目中の一文は60字以内で、2行程度にまとめられているものもあります。この計画書には、かなり長文のところもあります。5行6行とか。その中に、いろんな項目が入ってきて、分かりづらいところもあるので、「一項目一文」に、とまではいなくても、項目のつながりが、はっきり分かるような形で、できれば短く箇条書きにしながら、まとめる手法をとったら、と思いました。中には、短い文章でまとめられているところもありました。

いずれにせよ、長い文章が結構あるので、つながりが不明瞭になってきます。読んでいくと、すらっと、読めるのですが、そうすれば「これはどういうことなのか」というと、はっきりしない部分もあります。主語、述語が、はっきりしなかったり、省略されたりしているところもあるわけですので、目的が何かぼやけていると感じられるところもありました。そういうところをチェックしていただければ、と思いました。

○齋藤企画政策課長

大変、申し訳ございませんでした。

今後は、候補日を挙げて調整させていただきたいと思います。

言い訳になってしまいますが、今回の場合、後段の市議会の審議だとか日程が詰まっています、大変、申し訳ございませんでした。ちなみに、本日は、相馬さんと赤上さんは、出席される予定でしたが、急用のため、出席できなくなってしまいました。大変、申し訳ございませんでした。

長文で不明瞭な箇所については、記載方法を検討して、今後、本案を仕上げる際に修正したいと思います。

○小原圭介委員

人口減少で高齢化してくると、一番、問題になるのが、医療問題ではないかと思います。

現状での医療の計画、これを見れば分かる、ということなのですが、現実はどうか、ということ。もし、よろしければ。

○門脇市長

ザックリとお話をすると、角館総合病院の全体の話をする、医師の確保が、非常に、困難な状況になっていて、小原さんにも、大変ご難儀をおかけしていますが、大曲厚生医療センターと今後の連携協定で、医師を確保していく、という状況があります。

本来であれば、秋田大学医学部からのお医者様をしっかりと確保することが、前提条件となるはずだったのですが、これが20年ほど前から、秋田大学から派遣される医師数では、地域枠があるものの、全県の病院でのお医者様を確保することが難しくなっている、という現状があって、経営的には大変厳しい状況です。

一方で、田沢湖病院は、主に障害者の方々の対応をしていることもあって、普通病院ですが、そうした入院患者さんの安定的な部分もあり、こちらのほうは黒字経営という状況にあります。

角館は、救急対応の病院なので、それに対応する医師の確保が、この後も重要になります。

そのほか、診療所があって、できるだけ医療を集中して、対応していくような状況を、いま、つくりつつあります。

コロナの関係で、大曲厚生医療センターとの連携だったり、感染病床を持っていることだったり、コロナ患者さんの受け入れも行って、一定の特別需要はありますが、それ以上に、病院の利用を控えている患者さんが多いので、ここ1年2年は厳しい状況です。

ただ、皆さんのご理解をいただいて、病院を立てさせていただいたので、良かったです。そうでなければ、コロナ対策もできませんでした。

○小原圭介委員

J Aも厚生連の病院ですが、仙北市民病院と大曲厚生医療センターは、非常に良い関係だとは思いますが、全県9病院ありますが、良好な関係なのがここだけなのです。

今後とも、利用できるものは、どんどん利用してもらって、身軽にする部分は身軽にして、市民の医療に不安のないような体制をとれるように願います。

○門脇市長

大変ありがたいことです。

厚生医療センターの三浦院長と市立角館病院の伊藤院長は、同期、同郷ということもあって、個人的な信頼関係も深いことありますが、厚生連からも、大変、仙北市はお世話になっていて、そういう積み重ねがあります。

救急もそうですが、大曲・仙北地域で、何かあったときに、全部、大曲厚生医療センターに集中してしまうと、厚生医療センターもパンクしてしまう危機感もあって、何とか角館病院と連携して地域の医療を守っていき、というしっかりとした信頼関係の下に、この後も連携できれば、と思っています。

(ワクチン接種の現状報告について)

○中村正孝会長

広報等で周知された接種の時間は変更されたのですか。

3時から4時までだということで、会場へ行ったら、もう既に番号札が88で、帰ってきたのが3時だったのです。周知された時間より早くから始まっているのか、と思ひまして。

○倉橋副市長

接種の業務に、だいぶ慣れてきて、30分ぐらいは早く始める場合もあるようです。通知に関しては、1時間ごとのグループに分けていますので、変更されたことはありません。

○中村正孝会長

いずれ、何人とかの人数が決まっていますが、例えば、4時までに来てください、という通知で、時間どおりに行った人のワクチンが、もうなくなってしまった、ということはないのですね。

○倉橋副市長

それはありません。通知には、確かに開始前20分前まで、と書いていますので、それをまた早めることは、さらにそれよりもまた早く来るという事態の連鎖になり、なかなかそのへんは難しいですが、いまは、あまり待たせないで、接種できる体制になっていますので、この点については、ご協力をお願いするしかありません。

先生方は、大変忙しいので、逆に、先生が来ている時間どおりに始める必要があります。

また、極端に早くは始められません。というのは、ワクチンの充填時間から逆算して、接種が決められているからです。冷蔵庫から出して30分間は置かなければいけないので、このような事情もあります。

5 閉 会